

第16日目(3月17日)

議長(松原良道君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は28名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、笛木信治君葬儀のため欠席。駒形正博君家事都合により欠席。井口助役公務のため午後2時まで欠席。それぞれの届けがでておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は配付のとおりといたします。

日程第1、第85号議案 平成18年度南魚沼市観光施設特別会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 (提案理由の説明を行う。)

商工観光課長 (説明を行う。)

議長 質疑を行います。

若井達男君 スキー場の入れ込み具合ですが、県もやっと昨年あたりから重い腰をあげて学校の生徒、児童そういったところのスキー授業まで組み入れてやりなさいというようなかたちになっているわけです。八海山麓スキー場については学校関係の利用、使用はどの程度になっておるかその点を1点説明をお願いします。

商工観光課長 詳細につきましては分室長の方が把握をしておるようでございますので分室長の方が答弁申し上げます。

商工観光課分室長 ただいまの若井議員の質問にお答えします。町営のスキー場時代は旧大和町ということで、市営になりまして最近特に、一昨年になりますか地震がありましてこれはなんていったらいいんだかあれですけども、長岡の市営スキー場はちょっと使用できなくなったという関係で、その部分でだいぶ問い合わせがきました。その後、今シーズンはどうなるかと心配していたんですけども、ほとんどの学校がそのまま継続で来ていただいているよということ。若井議員のご指摘のように、そのようなお客を逃がさないよということ、今後、やはり県内を中心にしたスキー学校等の誘致に努めていきたいというふうに思っています。

若井達男君 学校の数とか数字的なことは把握されておりますか。それとあわせて室長、今答弁があったわけですが、具体的にある程度県内のそういった学校の方への営業も、言葉は適切かどうか別ですが、働きかけ、そういったものについての具体的な策は考えておるか。それ2点をお願いします。

商工観光課長 数字につきましては、今年の方がよろしいでしょうか、それとも16年の方がよろしいですか。それはあとでまたご報告申し上げます。

それから2点目の部分でございますが、正直申し上げまして営業活動をおおいにやらなければいけないわけなのですが、市内にも民間のスキー場等がたくさんございまして、そこらとやはりバッティングをしますと、同じ料金体系での勝負であればよろしいわけですが、私どものスキー場については、かなりその辺まあ勉強ができるといたらおかしいんでしょう

か低料金でできるわけです。そうしますと今までほかのスキー場に行っていた学校の皆さん方をこの市営スキー場にとってきますと、これについては他の民間のスキー場を圧迫するわけでございます。その辺とのちょっと関係がございます、積極的にというところはございませんけれどもある程度そういうことを念頭に置きながらやっていますが、度を外れた誘致作戦は行えないというような事情がございますので、ご理解いただきたいと思ます。

商工観光課分室長　いまほどの数字の問題ですけれども、県内の小中学校は、そんなに多くはないんですが、だいたい8校程度というふうに思っています。それで人数ですが、学校によって違いますがだいたい50人からってんは150人ぐらいということで、平均100人としますとだいたい人数がでます。市営スキー場は皆さんご存知のように規模がある程度限られているということで、200人以上になるとちょっときつかなというようなかたちで、受け入れを安全等を考えて行っているところです。

腰越 晃君　市長にお伺いたします。八海山麓スキー場サイクリングターミナル、事業の質としては商工観光課が担当をしていると。それから内容的にみて民間でやれるものではないかと、そのように考えられるわけです。事実、行政がこういった事業にかかわっている、そういったものはどんどん民営化されているのが今の実情ではないかなというようにとらえます。

そうしたなかで500万円という一般会計からの繰入金があるわけです。その額についてはどうこういうつもりはありませんけれども、いわゆる事業の性質、性格というものをとらえた場合に、今後この市営スキー場についてはどのように取り扱っていく考えなのか。その点についてお伺いたします。

市　　長　このスキー場につきましては大和町時代からずっと歴史がございます、町営でやってきたという部分でありますので、合併してすぐさま民間委託とかそういうことはなかなかできづらい部分があります。地元の皆さんにも正式ではありませんけれども、地元である程度受けてやってみる気はないか程度の話は今しているところでありまして、やはりいずれはそういう方向に持っていく方がいいんだろうという思いであります。地元の皆さんに正式にまだ話はしておりませんので、一度やはり相談は持ちかけてみたいと。

以前、サイクリングターミナルは地元の皆さんが受けていただいて町の方に使用料まで払ったというような実績もあるようでございます。なかなかそこが非常に今度は採算がとれないという部分のなかから、また町営という方向に移ったという経緯もありますので。これは変な話ですけれども、施設を全部無償でやって、そういう方が市としては、今、触れられましたその繰入金等が出ないという部分もありますけれども、そこは先ほど言ったようにちょっと歴史もあるものですから、一度にというわけにはなかなかいかないと思ます。まず地元の皆さん方とどういう方向でいけば一番いいのかということを含めて話し合いには入りたいという思いはございましたので、今年度中には1回話をして、方向性を見出したいと思っております。

腰越 晃君　はい、了解しました。

議長 ほか。質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。第85号議案、平成18年度南魚沼市観光施設特別会計予算は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第85号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第2、第86号議案 平成18年度南魚沼市訪問看護特別会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 (提案理由の説明を行う。)

保健課長 (説明を行う。)

議長 質疑を行います。

佐藤 剛君 2点だけちょっとお伺いいたします。467ページの居宅支援サービス計画費ですけれども前年に比べますと200万円くらい減っているんです。これは介護保険の関連法の改正で系統的に変わったせいなのか、それとも先ほどいいましたように今年度の実績というかそこら辺からの数字なのか、というところをちょっとお伺いしたい点。

あともう1点が469ページの自動車等リース料です。4台今度リース対応するということですが、単年度の経費からするとリースの方が安くなるんですけれども、どうも私の感覚からするとリースの方が結局は割高になるという感覚もあるんですが、その辺の理由をちょっとお聞かせいただきたい。

保健課長 まず居宅支援サービス計画費の200万円の減でございます。従来から居宅サービスのこのケアプラン作成業務の位置づけについては若干議論をいただいているところです。基本方針としましては役割分担で大和病院のなかにホームケアステーション等そういうのを主にした業務、部署もございまして、主体は訪問看護に置くというなかで徐々に居宅サービスからシフトしていこうという流れのなかで、そういう方針もございまして実績が落ちております。そういう実績を踏まえた計上での参画でございます。

それからリース料。自動車のリースの件でございますが、おっしゃるようにリースの方がいわゆる金利の分だけトータルとすれば割高だと思います。一番いいのは買い取りで勉強してもらって買うのが一番総額トータルとしては安いかなと思うわけですが、いかんせん限られた収入のなかでやっていくというなかで、単年度に大きな支出になるとなかなか大変だと。それと現在はリース料も非常に安くなっておりますので、支出を平準化するという意味合い

でリース対応、そういうことでのリース対応ということで考えました。以上です。

岩野 松君 このシステムそのものがなかなか馴染みが薄いんですけれども。これから高齢化社会を考えた時に、特に介護保険なんかでは自宅に、居宅にもっていきたいという方向がでているんです。そうなった時には訪問看護というのは、必要度が増えるのかなという思いはあります。しかし今現在はどういう方向にあるのかというのが1つと、先を見据えた時、やはりこれは非常に大きくなる組織なのかどうなのかというのもちよっとお聞かせください。

保健課長 おっしゃられますように全体的に在宅移行が大きな目標になっているかと思えます。そういうなかでは必要度が増していく分野ではないかというふうに考えております。ただ、すぐ規模をどうこうするかというのは、需要あるいは民間の動向等を踏まえたなかで対応をしていかなければならないのではないかとというふうに考えております。以上です。

岩野 松君 将来的には、というのはわかりましたけれども。やはり将来的になった時には民間の病院とかそういうところもどんどんそういう方向にもって行って、近くで利用する場合も多いのかなという思いもあります。そういう意味のなかではやはり切磋琢磨しなければならない部分かと思っています。ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

それとさっき言い忘れましたけれどもその自動車のリース4台がありますが、相対的には8台のうちの4台がリースということで考えていいのですか。

保健課長 現在までのものは買い取りでございますので、今回からする4台がはじめてリースになるということです。

岩野 松君 総数はいくつなんですか。

保健課長 総数は8台所有してございます。

和田英夫君 これは、私どもの委員会が所管ですから細かいところは省略しますが、今ほども質問で出ているんですけれど、この訪問看護特別会計は確かに市のこれできちんと審査しなければならないわけですが、議会とすれば、市内のそういった方々がどういった市でけでなくて民間にも訪問看護施設があるわけです。この訪問看護では年、17年度の実績でだいたい5,000件くらいが医療介護ということで、実績としてここへ資料が出ているわけです。この会計の内容は内容として、この南魚沼市の訪問看護の実態をきちんと把握するためには、やはり民間の看護センターいわゆる訪問看護介護事業ですね。事業も極、この会計の奥底まで私ども知る必要はないわけですけど、市全体の福祉ということ、介護福祉という関連からやはりきちんと掌握していた方がいいと思うのです。

しかもおそらく事務方ではそういう老人介護の調整機関というのがあると思うんです。いわゆる民間の医療機関、福祉介護関係としての調整機関が、かつて一応大和ではあって、老人、高齢者のサービス調整会議的なところで、こういうのを全部一同に出されていたという経過があるんです。

したがって、この訪問看護特別会計の会計をもちろん議会が調査するのも大事だが、市全体の老人福祉的ななかでの取り組みということ。つまり民間の訪問看護ステーションもある

わけです。この辺もきちんと担当課としては、掴みながら必要に応じてはこの議会に、市全体のそういう実態をお示しするというのも大事なのではないかなという気がするんですけども。担当課長あるいは市長そういう考え方について。ただこの市の訪問看護ステーションの会計内容だけ、あるいは実績だけを審査しているので足りるのか足りないのかということですね。

市長 それは確かおっしゃるとおりでありますので、この市内全体の訪問看護の需要がどのぐらいあって、実質的にどの程度満たしているのかというそういう部分は把握する必要はあると思っています。具体的な部分は課長から答弁していただきますのでよろしくをお願いします。

保健課長 おっしゃられますように近隣では、市内で萌気園、みなみ園。それから魚沼市でみゆき園、訪問看護ステーション小出といったものがあるかと思えます。そういうなかで確かに当方としても把握はしたいわけですけども、その営業内容まで踏み込みますと民間で協力をお願いするだけで、それを出す権限的なものはちょっとうちの方にはないものですからそこがどうかという点。

もうひとつは介護保険に限りましては介護保険会計の方で給付主体ですので、そちらの方では介護保険の部分についての需要調査等は、確かそっちのサイドではやれるんじゃないかと。これは医療保険の部分でも先ほど申しあげましたように給付がございますので、その部分というのはちょっとなかなか難しいなと思うんですが。介護保険については介護サイドである程度需要調査等はなされているのではないかなというふうに考えております。ちょっと所管でないもので、以上です。

和田英夫君 保健課長は、福祉課の主催の介護保険の事業計画の委員会等々に出られてわかとおり、確かに介護だけだかわからないが、あの協議会なりはそういう各種の関係の団体が一緒になって、介護保険制度をうまく円滑に実施するかということで協議しているわけですから。

それと全部一緒に包含はできませんが、やはりその高齢者に対して平均的に平等にどうサービスをしていくかということになると、福祉医療の面も介護の面も同じようにやっぱり見ていかなければならないわけです。その辺は担当課長、ちょっと福祉課長なりあるいは今までの経過等を研究していただいて。市長も先ほどそういう方の答弁をされたわけですから、検討をした方がいいんじゃないかと思えます。

保健課長 それぞれ把握に努めていきたいというふうに思います。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。第86号議案、平成18年度南魚沼市訪問看護特別会計予算は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第86号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第3、第87号議案 平成18年度南魚沼市水道事業会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 (提案理由の説明を行う。)

水道課長 (説明を行う。)

議長 暫時休憩いたします。休憩後の再開は10時45分とします。休憩中に議員の皆さんは議員控え室の方へお願いしたいと思います。

(午前10時25分)

議長 休憩を閉じて本会議を再開いたします。

(午前10時45分)

議長 第87号議案の水道事業会計予算の質疑を行います。

牧野 晶君 毎年、水道料金将来の推計についてローリングで予想していると思うんですけど、水道審議会には出したとか、出していないとかという話はあると思うんですが。こちらの方にも議長の手配で、皆さんご理解いただければですが、ひとつ手配していただければと思います。お願いします。

議長 今、牧野議員の方から水道事業に対する年次計画の水道料金の資料請求の件がありました。お諮りいたしますが、資料提供をここでさせていただくということによろしいでしょうか。

(「お願いします」の声あり)

若井達男君 すべてを皆さんに諮ることもいいかと思いますが、やはり議長権限、議長職権で請求可否はやってみてください。

事務局長 今ほどの発言でございますが、会議規則第150条でございます。資料等、印刷物の配布許可ということが謳ってございます。関係ないところはちょっと省略しますが、「議場において資料を配布して欲しいという申し出につきましては、議長の許可を求めなさい」ということになっておりますので、いちいち諮らなくても議長の権限でやれるということでございます。

(「お願いします」の声あり)

議長 では水道課長、水道料金の今後の年次計画の資料を提供できますかね。

水道課長 はい。

議長 すぐにできますか。

水道課長 やけばできますけれど。

議長 では、暫時休憩といたします。

(午前10時47分)

議長 休憩を閉じて本会議を再開し、87号議案の水道事業会計予算の質疑を続行いたします。

(午前11時02分)

牧野 晶君 早い資料提供をありがとうございました。これを見るとやはり将来的に値上げがされていくということが予想されているわけですが、議会のなかでは一部値下げできるという議論もあるわけですから。逆に前回12月議会では大半の議員の方は、おそらくもうこれを念頭に置いて値下げができないという結果になっているわけです。

もう方向として値上げはしょうがないなんていうつもりはないですが、値上がりの方向はわかっているけれども、市長として、水道事業会計を担当しているものとして、できるだけこういうふうな結果にならないように、それでも一生懸命切磋琢磨していくので、ご理解してくださいというふうに言わなければ。なるべく早めに市民に情報提供をしっかりとしないともた「おい19年の値上げの時に・・・」というのだと19年じゃないか、20年かあまりまた市民感情というのはなかなか理解が得られづらいではないのかなと私は思うんですが、その点についての考え方をいただきたいと思います。

市長 これは財政計画を立てまして、現在の推移をすればこういうことだということでもあります。私も昨日もいろいろお話していましたが、自分のよって立つところにそういう部分がありますので、白旗掲げてはい降参、ということはするつもりはないんです。ただ結果としてそれは出るかもわかりません。

ただ、まだこれだと20年からでありますけれども、今それぞれの、これはちょっと使えなかったんですが、水道用水。現実として4割以上の水が余っているわけでありまして、ここが一番の問題であります。公共的ななかでもこれを例えば消雪用として使えないとか、いろいろ検討してみましたが、冬季間はやはり相当その温度が低い。2.5度から3度ぐらいだったかな。上町の保育所の屋根融雪をこれでどうだということもちょっと検討してみたんですけれども、相当大量の水がいるということで、今の配管状況ではちょっと耐えきれないということでもあります。

そういう部分も含めて、いろいろ検討させていただいております。一番いいのは使用量が増えてくれれば何の問題もないわけですが、これは今のなかこのままの現状で使用量を増やせたらそれは増えるわけはありませんから、そういう部分にまた努力をします。

もうひとつは課長をはじめ職員の方で相当の努力をさせていただいております。今の体制のなかでこれ以上職員を減ずるとか、そういうことについてはもうちょっと限界が見えております。見えておりますので、あとは委託される部分がまだどこにあるのか、そういう部分も含めて検討させていただきたいとそういう思いであります。

もうしばらくは、いろいろ考えながらやっていますので、今、議員のおっしゃったように「この辺で」ということにはまだ私とその納得がいていませんから、そういう方向にはま

だいたいのつもりで頑張らせていただきたいと思います。

牧野 晶君 その一言をいただければ。

岩野 松君 今までの水道料金の時は、いつも水に対しての有収率というのがあったんですが、今度、広域がなくなったということで有収水量というのはあれになりましたけれども。そういう考え方は今度なくて必要な分だけを設定するというかたちのなかで出てくるのかどうなのか。

それで先ほどの説明でも17年度と18年度比べた場合、給水件数は増えているけれども、使う有収水量は昨年より今年の方が減っているんです。景気を勘案してという言い方なんですけれども、ただそれだけでそうなるということなんでしょうか。それともそこら辺の兼ね合いをちょっとまずお聞かせください。

水道課長 まず1点目の有収率でございます。目標値は当然定めてございますが、いずれにいたしましても有収率につきましては決算でお示しすることになっております。ちなみに16年度でございますけれども、決算でご説明申し上げてございますが、16年度決算を見ますと市では有収率が81.1パーセント。それから旧塩沢町につきましては老朽管更新等もだいぶ進んでおりまして、有収率が83.3パーセントほどになってございます。17年度につきましても、ほぼこの程度にいくかなという予想を立てております。18年度につきましても、いわゆる無駄なコストをかけないように、老朽管更新等を逐次進めながら有収率の向上を図っていきたいということで、最低でも前年以上にという目標でございます。

それから件数が増えて水量が減るといのはなぜかというお話でございました。いわゆる大口使用者が非常に落ち込んでございます。それともう1点は、10立方メートル未満の世帯が非常に多くなってございます。参考までに申し上げますと、これは17年度の最終の検針の結果でございますが、総件数が11月の最後の検針では2万3,688件ございまして、月に2立方メートル以下が4,343件ございます。全体の18.3パーセント。それから4立方メートルまでが4.5パーセント、1,063件。それから6立方メートルまでが4.6パーセントの1,079件。8立方メートルまでが1,108件で4.7パーセントというふうなことでございまして、いわゆる10立方メートルまで使っていただく、月10立方メートルまでの方々が全体の36.5パーセント、8,645件ほど占めております。大口の分が減ったのと、非常にこういう部分のウエートが大きくなっているということが水量の減の大きな要因かと思っております。

岩野 松君 有収水量についてはわかりました。だいたい。それとこの前の広域の決算のなかで、減価償却が20億円も その計算の仕方によってというふうに書いてありましたが 増えることによって、今回の数字のなかでもずいぶん減価償却率が高いなという思いがあります。それで今の施設は通常ではどれくらい稼働しているのか、まずそれをお聞かせください。

水道課長 今の施設でございますけれども、端的にいいますと水処理の施設が2つございます。万が一に備えまして、本日も雪解け水でだいぶ濁りがありまして、交互運転で使用し



ております。効率的に皆さんに安全な水を届けるためにはこれが最大の方策かと思っております。

岩野 松君 交互運転ということなのですが、ある専門家に聞きましたら、川の水をきれいにするには1工程で十分なんではないかと。ただダムを作ったために、非常にダムは増水があったり急に雨が降ったりしたら汚れがなかなか澄みにくい。そういう水が流れてくるので必要だという方もいます。そういう意味ではやはり過剰投資かなということをおもっておりますが、ぜひそういうこともこれから研究していただきたいと思っています。以上です。

寺口友彦君 2つほどです。1つ目は確認をさせていただきたいのですが、塩沢の、特別の決算の時に水道課長の方からおっしゃっていただきましたけれども、専用水道について、市の方は強制的に公共水道に入るようにという指導はしないというような答弁でしたが、市長のお考えはいかがか。

それからもうひとつは、24ページにあります水質検査についてなのですが、水質検査の手数料と、それから26ページに毎日検査委託料とございますけれども、これを実際行っているところは同じ方が行っているのかということをお聞きします。

市長 専用水道の件であります。先ほど牧野議員の質問の時にそのことはちょっとお答えをしませんでしたが、だいたい塩沢地域で個数にして1,000戸前後というふうにいわれております。強制的にはできません。強制的にはできませんが、加入していただくようお願いをしていかなければならない。これも水道料金を上げないため、あるいは下げたための大きなひとつの手段でありますので、極力皆さんにお願いをして。当初の計画に入っていたわけでありまして、お願いをするということで強制的にはこれはできません。

水道課長 水質検査の件でございますが、24ページの水質検査手数料1,700万円ほど計上してございます。これは全て法に基づいて厚労省の基準に基づいて検査をしているわけでございます。50項目、非常にいろいろ皆さんに安全な水を届けるために細かな検査がございます。これはまず浄水場それから各配水池ですね、そこを定期的に検査をするということになっております。

それから26ページの委託料のなかに水質測定委託(毎日検査)というのがございますが、これも法律で定められておまして、毎日特定の場所で色と濁りと残留塩素、塩素の測定をすることが義務付けられております。これはシルバー人材センター、あるいは経験者、あるいは民間の方々をお願いをしまして、末端の蛇口で今、市全体では33カ所毎日検査を実施しておまして、この手数料、委託料でございます。

寺口友彦君 専用水道でありますけれども、市長の方は強制はしないということですが、ほとんど自主管理でやっておりますのでその方向は歓迎すべきと思いますけれども。塩沢の決算の時に申しましたけれども、やはり災害に備えての水源というものは複数確保しておくべきであると思っております。強制というような手段をとらずに何かあった場合については、若干なりとも市の方が多少なりとも応援できるような体制が、私は望ましいのではないかと思っております。

また水質検査についてであります。どこが行っているかということなんですけれども、実は水質検査は広報などに出てまいります、やはり年に1度、あるいは半年に1度ぐらいは上部といいますかすごく検査の厳しいところをお願いをして、本当に安全であるというところを市民の皆さんにお伝えしていくというのが、水質検査の本来の目的ではないかと思っております。

毎日、シルバー人材センターの方で行っていただいているわけですが、確かに見た目等で申しますと8月になれば真っ白い水が出てくるというようなところも出ますので、そういうのを含めて本当にこれは安全なのかというような部分もあります。できればそういうかたちで半年とか1年に一遍ぐらいは、もう少し上部のところに水質検査をお願いするべきではないかと思うんですがいかがでしょうか。

市長 専用水道につきましては、災害時、これは今のままですと給水車で回る程度しかできません。ですので、配管をきちんとやって、例えば災害時にはバルブを開ければつながるとかそういうことも考えながら、災害時にも安心していただけるような体制をとるためにも、この水道の今の上水道ですけれどもこれに入れていただいて、災害時には今の専用水道の水源といいますかその水を例えば補給的に使えるとか、そういうセフティーネットといいますかそういう部分をやっていかなければならないだろうと。

この全体の水道は緊急水源ということで、例えば浄水場がだめになっても一応各旧町に1カ所ずつ相当量の井戸を設置いたしまして、緊急的にはそこで水を補給できるという体制もとっているわけでありまして、そういうことを訴えながら極力この上水道の方に加入をしていただく。そういう方向を塩沢の皆さんとまた話していきたいと思っております。

水道課長 水質検査の件でございます。24ページにあります水質検査は、これは法に基づきまして国で指定をした検査機関からやっていただいております。これも全部法にのっとり、毎月あるいは何項目も全てやっております。この水質検査につきましては水質検査計画を作っておりますのでホームページに掲載してございますので、見てものすごく驚くような細かい内容になっておりますので、安全だというふうにお答えしておきます。

それから毎日検査につきましては、先ほど申し上げましたように、本来私どもが行ってすればいいわけでありまして、コスト的な問題がございますので民間のそういう方々に指導というかやり方等を教えまして、毎日やっていただいておりますと。

それから水質検査の公表でありますけれども、これも今は情報公開の時代でございますから、毎年6月1日から1週間は水道週間になってございまして、広報に毎年、細かい水質の関係、あるいは老朽管がどうだとか、検査機関はどうだとか、危惧するところはどうかすべて掲載してございます。それからホームページにも載せてございますのでよろしく願いしたいと思います。

寺口友彦君 水質検査については了解いたしました。

専用水道の方が災害時に備えてということであれば、市長とは若干考えが違うわけでありまして。水源を1カ所に確保するという、その1カ所というのは非常に危険であるというよう

な立場から専用水道というものを、水源を確保しておくというのは大事ではないかというふうに。

市長 ですから先ほど申し上げましたように今、専用水道が例えば災害で使えなくなれば、その地域の皆さんはこの上水の水が全然行かないんです。ですから給水車で出る程度です。今この上水の区域に入っていて、配管を全部接続しておきその上に専用水道の水源は緊急用として確保しておけば、それで全部ことが足るわけですから。全部とはいいませんけれども、緊急時にこちらがだめであってもその専用水道の水源をまた使えるとかそういう方法をきちんとやっていかなければならない。

ですのでその前提としては、この上水道の区域に入っていて配管を接続しなければどうしようもないわけであります。そこを皆さんにお願いをして、日常は上水道、そして例えば災害時にはその専用水道の水源を使うとか、そういうセフティーネットを築いていった方が一番市民のためになるのではないかと、こういう思いで皆さんとまた折衝をしたいということであります。

中沢俊一君 1点だけお願いをいたしますが、先ほどの牧野議員の関連となりますけれども。水道料金につきましては私も六日町議会時代、市長とはかなりやり取りもさせていただきました。本会議場ではその件については触れないというふうに約束しましたものですからその件については触れません。

しかしながら、昨日の答弁で22.5パーセントの引き下げがなっているというその辺のことは、特にさっき課長が言った10立方メートル以下の36.5パーセントのお客さんにとっては、なかなか理解がし難いと思っております。今後の見通しもついてもう2年後にはこういう2,600円、260円という引き上げ案もでてくるわけですから、説明責任だけは私は慎重に果たして欲しいと思っております。この料金計画も水量が変わらないということをお前提としているわけですから、こういう減っている中、私は厳しいと思っておりますからその辺の方でひとつよろしく説明を果たしていただきたいと思っております。

市長 当然のことでありますのでこういう例えば結果どおりに、結果というかこの計画どおりにならざるを得ないということであれば、当然ですが説明責任は果たしていかなければなりませんし、皆さんにきちんとした了解を得た上でやっていくということであります。それは私の責任においてやることでありますし、そうならないように万全のまた努力をしていきたいということであります。

若井達男君 課長に1点だけお伺いします。課長、多分この議会が最後の議会だというふうに伺っております。ずいぶん余力を残してご勇退をされるというふうに私は考えておるわけですが、本当に課長のこの水道業務、運営、水道料金これには全く頭の下がる思いでございます。多分私の間違いでなければ課長は、旧六日町時代の役場に入られた時、スタートがこの水道の関係じゃなかったかなというふうに記憶しておるんです。それから先ほどもありました最初の合併時の調整、それから六日町と旧大和の合併時のやはり調整。そして去年は塩沢との編入合併時の調整、そういったところを始めとして、とにかく能力めいっぱい

発揮していただきまして、多分思うところはないというぐらいに頑張っていたと思います。

しかしまだ終わっていませんので、そこで1点伺います。これから南魚沼市として水道事業運営に何が一番必要であるか、お考えがありましたらひとつお願いいたします。

水道課長 大変お褒めの言葉をいただきましてありがとうございました。最後にあいさつにまたちょっと申し上げようかと思っておったんですが。水道は私約38年近く奉職しておりまして、通算で約13年おりました。それほど水道に対しては貢献したとはまだ思っておりませんが。

何が一番今後、ということでございますけれども、私はまず安全、安心だと思っています。安全、安心、信頼が、一番これは私どもの事業にとっては大事なことだと思っています。

次にコストでございます。安全、安心それから信頼を得た後に、ご利用者の皆さんにご納得いただけるようなコスト削減を図ってまいらなければならぬと。本日はご質問がなかったわけでございますけれども、今後広域水道企業団が統合いたしまして、非常に高利率の企業債が残っております。その借り替え等にまた全力をあげていく必要があるかな、ということ。

委託につきましても今後どんどん進めていって、今の計画ですと広域水道企業団が平成20年から大掛かりなコンピューターを含めた更新に入るわけでございます。それをいかに延命効果を図るか。いかに安く効率のいいものを入れるかというのもひとつの課題かと思っています。

何はともあれ要は建設時期、地理的条件、あるいは給水密度から非常に高い施設があるわけでございますから、これをいかにもうひとつは有効に活用する方策。水量をいかに伸ばすかということに尽きるかと思えます。

くどいようすけれども私の13年間、水道をやってきて一番のものは、やっぱり皆さん方から、安全で、安心で、信頼を得る、ということが第一義かというふうに今でも感じしております。

若井達男君 ありがとうございます。今、課長の答弁されたこの件につきましては、やはりわが身にきちっともって議会活動に励んでいきたいというふうに頑張ります。本当にありがとうございました。ご苦労さまでした。

和田英夫君 先ほど市長、40パーセントぐらい水が余っているからどういう使い方ということですが、それはそのとおりだと思います。おそらく旧議会でもこういう議論はあったと思うんです。下水道の普及、水洗便所の普及でかなり水は使うであろうという議論。ところが思ったより使わない。それはいわゆる節水意識なり節水電化製品等々ということであるかと思うわけであります。

そうはいつでも全然使わないわけではありませんから、先般の下水道の議論でこれから年次的に下水道が普及していくわけですが、平成25年ぐらいで全線が下水化の普及時点でも、でもですね、それほどに今のいわゆる水道量、供給水量が増えないという見通しなのか。それでも年寄りはどうもいっぱい使うばかりか・・・気がひけるほど水が出るわけであります

から、5パーセントから10パーセントぐらいの水の需要が増えるという見通しなのか。この下水道がおおむね完成後の見方をお願いしたいわけであります。

それから市長、これは通じているかいないかちょっとわからないわけでありますけれども、今までのこの議会の議論で出てきている魚沼市の水の郷工業団地。これ実はまだまだ具体化はしないわけですが、環境整備という関係で水道施設を整備しようという話がでていんです。私ども旧大和の場合、小出町との若干合併の協議をした経過のなかでは、あの付近はそれほど水道施設はきちんと完備されていない、まあこれからやりなさると思うんですけれども。

私はせっかくですからこの南魚沼市の三国の水を、あそこはそんなに地理的に難しい場所じゃないわけですから。ということで担当課長にはちょっと耳打ちというかしてあって通じていると思うんですけれど。この辺はやはり相手さまもあることですが、考えてもいいことではないかなという気がします。話は聞いているし話はしてみたけど全くだめだったというのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

市長 私は今、和田議員から聞いて初めてそういう部分を耳にしたわけでありますが、そういう可能性があるとするればこれは願ってもないことでもありますので、星野市長とちょっと話を将来してみたいなと思っております。

蛇足ですけれども、今年の12月にここの特養ホーム、昨日だか一昨日だか起工式がありました。これができますし、あとは基幹病院の問題ですね、これがどの程度になるのか。結局、基幹病院があそこに大和地域にできると、今の配管状態でいいのかどうなのか。その辺も含めて確か検討しなければならない部分が出ますので、その工場団地の方も一緒にあわせてやれるようであれば、これはもうお互い一挙両得でありますので、ぜひともそういう可能性があれば追求していきたいと思っております。

水道課長 水量の問題でございますが、下水道が普及をする、それから観光人口はどんどん伸びるということで広域水道企業団を作ったわけでございます。今後の見込みでございますけれども、なかなか水需要が伸びない、景気の動向あるいは事業所のリストラ、子供の減少、定住人口の減少ということで、なかなか伸びる要素が見込めないんでございます。

それからもう1点、下水道が普及してなぜ増えないのかという議論は度々あるわけでございます。私ども調べてみまして、今現在、単独浄化槽のっていない家はほぼないぐらいになってきておまして、そうしますと水洗便所には変わりないわけでございますので、それを使っていただいておりますということだと思えます。

今後、今、市長のご答弁もございましたように、そういう大口をどういうふうにするかというのが一番私どもの課題になってございます。

旧六日町時代に5,000立方メートルから1万立方メートルまでは20パーセント、それから1万立方メートルを超えた場合には50パーセント減ということで、特別の料金設定をして水需要の増を見込んで今現在きておるわけございまして、今現在、3つの事業所が該当になっております。これも先ほど申し上げましたように、節水意識といいましょうか、コ

スト削減の意味から非常に水の使用量が落ち込んでございます。

もうひとつ参考までに申し上げますと、広域水道企業団の14から16の実際に作った水の量に、いわゆる通常のランニングコストでございますけれども薬品費と動力費でございます。減価償却あるいは起債の償還を使っても使わなくてもこれはついてまわるものでございますから、薬品費と動力費でどのくらいコストがかかっているかという試算をしてみたんでございますが、約6円から7円。だいたい1立方メートルあたり7円ぐらいのコストがかかっています。今後そういういろいろな水需要に対応をして、水道料金としていただくのであれば用途は問わないというふうな国の考え方もありますので、どんな方策がいいかなということもまた今後十分検討をして、安くて10円でも20円でも回収すればその分が私どもの会計が潤うということになるかと思えます。そこら辺にも力を入れていかなければならないというふうに考えております。

和田英夫君 水の需要についてはわかりました。改めて市長に言うまでもなく、今のその水の郷工業団地はいわゆる大和郷土地改良区の区域内で、非常に土地改良区としてもそれだけの面積が減るということは、土地改良事業の運営上非常に支障が出るわけであります。

そしてもうひとつ、スマートインター付近の水道環境もご承知のとおりなわけでありますのでぜひ。しかもその関係者が、旧南魚沼地域にも20人近い関係者がいるということですので、ぜひ持ち前の強引さをにじませながらこの水道事業にご努力をひとつ期待しております。

阿部久夫君 先ほど若井議員さんから桑原課長さんが13年間、水道に携わって頑張ってきたと。私もつい最近こうして桑原課長さんがこれほどの水道の功労者とはよくわからなかったんですが、話をしているうちにもう少しいていただければな、というふうに思ったんですが、それもやっとわかったんですが仕方ない。

そうしたなかで課長が、「安心して」を一番にしていくんだと。これはやはり当たり前なことでもありまして、これは一番誰もが願っていることでございます。そうしたなかで、この水道が伸びないとそういったのは、少子高齢化もあるし人口の減少もあると思いますが、一般の家庭からいいますと、夏はぬるい、冬はそれこそ寒く手が入りられないほど冷たいというような。これだとどうしても使用量が、やはり私は使う人が少ないのではないかと、それもひとつの原因であるのではないかなと思っています。

そうしたこれからこのいい水を使って、消費者がまた安心して飲むためには、なんとしても夏は冷たく、冬は多少あったかいと。そうしていかないとなかなか使い道が、非常にだんだん離れていくのではないかなという気がします。そういったことに対してのこの後を引き継いでくれる課長さんまたは担当に、こういった指導をしていただきたいと思います。そういったことについてのことを次に引き継ぐ時、どのようなかちでなされるのかひとつお願いいたします。

水道課長 温度の問題でございますけれども法に基づきまして量と 量だけは水道法に基づいてございますのでこれはもう心配ございませんが、きれいだというのもこれもクリ

アしてございます。あとは値段とそれから温度までは水道法で謳ってございませぬのであれ  
なんです、ずっとこの広域水道の受水からそれは言われ続けてきておりました。議員は広  
域水道をご視察いただいたかどうかちょっとわかりませんが、ダムから取水。ダムの水を使  
っている関係からあの管が取水口まで3キロぐらいありまして、取水口からまた浄水場まで  
1.5キロぐらいでございますので、土地改良区さんと、たびたび協議したことがございます。

それとダムの方にも、ダムの管理者にもお願いをしてその取水位置をずらしたり、それか  
らそこでかなりこう、どの程度の温度差があるか調べてみたんですが、いわゆる開口部が4.  
5キロもあるわけでございますので。

それともうひとつ、あまり温度の低いのはまた農作業、要するに稲にも関係あるというこ  
とで研究したことはございます。けれどやはりある程度のダム自体もたまった水でございま  
すので、そう温度は低くございませぬで、ほとんど同じぐらいの温度でどうしてもきてしま  
うという結果になってございます。

この間、決算の時にお話がございまして塩沢のあの緊急水源を、井戸の温度がかなりある  
が、それを混合すればどうかというお話もあったんでございます。それはやぶさかではござ  
いませぬけれど、広域水道の水があるわけでございますので、それをさらにコストをかけて  
常時というわけにはまいりませぬし、質の違った水を混合するというわけにもまいりませぬ。  
けれども、試験的にやってみるのも一考かというご答弁をしたかと思うんです。温度につい  
てはなかなかこれは難しい問題だな、というのが実感でございませぬ。解決策はなかなか見  
出せないのであります。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませぬか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議 長 討論を行います。

(「なし」「反対」の声あり)

まず原案に反対の討論を許します。

岩野 松君 水は生きるなかでの、一番大事な命綱だといわれています。課長は安全、  
安心そして信頼の上に成り立つ水をとということで言われまして、本当にそれが第一だと思っ  
ております。そして、その次はコストが安くあること、そのことで私は今回の予算に反対い  
たしたいと思えます。

特に過剰投資による減価償却が事業の約46パーセントを占めております。その上、特に  
今までの広域の方での高金利の借り替えはあまりされていなかった、そういうのも含めて私  
は納得していません。

先ほどの提案にもありますように今でさえ市民からは高すぎるという声があるのにまたそ  
の上、値上げの方向もしてある。それはできた時から前々からそういう方向はあったんです  
けれども、そういう意味では私どもが命綱として使うには認めがたい料金であるということ  
であります。そういう意味で、反対の立場に立ちました。よろしく申し上げます。

議長 次に原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。第87号議案、平成18年度南魚沼市水道事業会計予算、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数。よって、第87号議案は原案のとおり可決されました。

議長 昼食のため休憩といたします。午後の再開は1時といたします。

(午前11時40分)

議長 休憩を閉じて本会議を再開いたします。

(午後1時00分)

日程第4、第88号議案 平成18年度南魚沼市病院事業会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 (提案理由の説明を行う。)

大和病院事務長 (説明を行う。)

議長 質疑を行います。

佐藤 剛君 1点だけお聞きいたします。資本的の収支の方なんですけれども、医療機器購入ということで。私も病院にいましたので、何年も前からCTスキャナにつきましてはもう限界だというようなことで、ようやく予算のめどを立てまして購入の運びになったということは非常に喜ばしいことなんだと私は思うんです。この機種細かいことを聞いても何なんですけれども、CTスキャナといってもいろいろあると思うんです。例えばおおざっぱで、この辺にあんまりない機械とかそういう基準でいいんですけれども、どの程度のものを購入を予定しているのかというようなこと。

それに関連しまして毎年、5,000万円ぐらいの医療機器の更新等を行っていたわけなんですけれどもその分、こういう大きい機器の購入ということでほかの医療機器の購入費は減額されている。これは当然だと思うんですけれども、そこら辺で非常に不都合やそういうのが生じていないかという2点をとりあえずお聞きしたいと思います。

大和病院事務長 CTについては担当のX線関係、それから外科系の医師、それから事務方で4人だったでしょうか委員会の形式で今、去年の秋くらいから検討してもらっています。機種についてはまだ絞り込めておりません。何社かの比較検討はしています。その中で医療機器というのは、佐藤さんご存知のとおり定価と実際の納入額というのは10分の1とか、ちょっと常識で考えられないような世界でございまして、現実にはどのかたちで機能を損なわないで、なおかつメンテにそんなにお金がかからなくてというような観点から、かなりいろいろ検討しております。新年度に入って絞り込んでいくかたちとっております。



予算はこの部分で9,000万円あげておりますが、できるだけこれは圧縮したいというような考え方であります。この9,000万円というのは定価から一次見積りをした程度の額でありますので、実際になるともう少し圧縮できるのではないかと思います。業者間の競争も当然していただかなければならないと思っております。それからもうひとつは現在稼働している機械等のメンテ上の問題とかもありますので、多面的に検討しているというのが今の状態です。

それからその他の医療機器、大和病院ではやはり従来だと5,000万円程度を見込みながらやってきております。ただ高い機械になりますと1,000万円、2,000万円という額もありますので、ですが医師の動向との関係がございます。一番先、私が実感として苦しみましたのは整形が一時、常勤がいなくなって復活した時、新しい整形の機械を一気に揃えなければならないということで、負担があったというようなこともあります。医師の安定とにらみ合わせながら考えなければならないということがあるわけですが、今の情勢ですと3,000万円で行けるとということで全体的な収支行為もありますので、現場では欲しいと言っていますができるだけ引き伸ばしてもらおうということで対応して、なんとかやっけていただいています。

佐藤 剛君 ありがとうございます。CTスキャナの件ですけれども、検討委員会で機種なり機能なりを検討しながらということですが。私が質問したのは、多分予算はこのくらいですけれども相当いい機械を入れるべく、頑張っただいただいていると思うんです。これからますます、例えば医療連携とかそういう見地から立てば、できるだけいい機械を入れていただいて、そしてほかの周辺の小さい個人医とかそういうものとの連携を図って、そういう面からも収入が見込まれるような運用にしていきたいという意味も含めまして、ちょっと機種というか考え方をお聞きしたんです。

事務長のお話がありましたように、これから機種選定ということですが、できるだけいい機械を安く購入してそのような方面でも活用いただきたいと思えます。以上です。

笠原喜一郎君 1点だけお聞きをいたします。病院ですので、先生がいなければどうしようもないわけですが、今年度の医師の充足状況と申しますか、その辺をまずお聞きをいたします。

大和病院事務長 まず大和病院の私の方から申し上げて、あとで城内病院の状況を述べさせていただきます。大和病院につきましては、昨年ことあるたびに内科が足りない、内科が足りないということを申し上げていました。実質的には昨年は常勤4人、昨年度です。17年度、まあ今年度ですか。内科でございますが非常勤の権平先生とか、週3日とか4日来ていただける先生が2人。あとスポットで大宮からとか、栃木からとか、あちこちから来ていただいております。そういう方は何人がいらっしゃいます。そういうことで非常に内科は苦しみました。常勤がそういう意味では内科は17年度4人プラスアルファということだったんです。

18年度では今、6人プラスアルファが見込めます。が、少しまだ先々流動的というの

もちよっとありますので、完全にそれで1年間、全く安心できるかどうかというのはちょっと今ここでは明確に申し上げられません。昨年よりははや体制としてはよくなったというのが内科でございます。

それから整形外科は少し細かくなりますが、常勤の前年度の先生がこれは横浜の聖マリアンナ病院から派遣で来ていただいている先生ですけれども、ご自身がここで数年間は頑張っていたという強い意欲を持っていますので、数年は今の体制、常勤2名プラス3日ほど平日応援、冬場はもう少し増やしていただけるのかなというようなことで、まずこれは現状どおりでいけると思います。外科も3名体制で現在と変わりません。

小児科は、具体的には石川先生が2月末まで休職でニュージーランドの方へ行っておられましたが、3月から復帰しております。ただ、3月は復帰当初ということで、子供さんと慢性期疾患を持って定期的に診なければならぬ子供さんを中心に診療を始めていますので、一気に外来を広げていくところということではありませんが、4月以降は外来も担当していきますので、17年度よりは小児科については、皆さん方にご迷惑をかけることはないのかなと。

あわせまして、六日町病院でも1名、小児科の先生が4月から決まったことは間違いのないようです。南魚では勤務医が2名ということですので、少なくとも17年体制よりは小児科についてはご迷惑をかけることはないのかなと思っております。

あと細かい、眼科については常勤1名変わりません。もうひとつは麻酔科も非常に手術において大事な先生なんですけど変わりません。

ただ少し不安定なのは婦人科でございます。大和病院としましても産婦人科ということでお産の実施は13年からやれなくなっているんですけども、お産を除いた婦人科の病気。それから健友館で保健課の委託を受けてやっている検診業務。住民検診、事業所検診、ドッグがございますが検診の中でやはり婦人科のガン検診、子宮がんとかそういった部分の検診をどうしてもやらなければならないわけです。

したがって、婦人科の先生がいなくなるということが検診上、非常に住民にご迷惑をかけるという観点がありますが、今いらっしゃる常勤の先生が厚生省の本省の機関に今ずっと移る話が出ております。もし移られればその穴をどうして埋めるかということで、非常勤の先生で毎曜日を埋めていくようなかたちのなか、検診に影響を与えないようなかたちで今、鋭意動いているところでございます。

それらを含めて今月これから来週3月31日までの間に、大学に3つくらい行ってきて、またいろんなお願いをしてこななければならないかなと思っているのが状況であります。したがって、全体として大和病院では医師は昨年よりは少し、少し良くなったかなというあたりでございます。以上です。

城内病院事務長 城内病院の状況をお話申し上げます。現在、職員として常勤医師は1名、小山医院長だけであります。1月に堀内先生が大和の方に移られたということで、そういう状況ではありますが、1月から青木先生に嘱託医としておいでいただいております。最近

になりまして、穴沢先生から4月からは週に3回、半日ですけれども整形外科の方で応援をいただけるということで話が決まっております。

そのほかに今、月に1回というかたちの非常勤でお医者さんから3人応援していただいているという状況です。内容的にはまだこれからもっと頑張ってお医者さん探しをしなければならぬという状況ではありますけれども、なんとか地域の要望に応えられるようなかたちで頑張っていきたいという状況でございます。

笠原喜一郎君 医師の現状というか見通しを述べていただきましたが、大和病院については昨年より若干いいという話でしたね。それを受けてこの今年の事業会計予算を見ると、大和病院については外来の方はプラスなんですね、前年度に比べて。

ところが城内病院の方を見ると、本来ならば整形がきたりして医業収益も外来収益もやはり伸びなくてはならないと私は思っているんです。けれどもマイナス1,000万円ほどがあるわけです。

大和病院は大きすぎて、またちょっと自分では離れていますのでよくわかりませんが、城内病院についてはなかなか今いられる医師について、十分に活用できていないのではないかというようなあれがあるわけですが。その辺、杞憂であればいいわけですが。でも事務長としてどういうふうにも今の状況を把握されていますか。

大和病院事務長 業務上のことで別々に申し上げます。大和病院につきましては、それらを踏まえて入院は3,700万円ほど減ですけれども、外来については、今年よりは内科の先生方がわずかですけれどもみえてきておりますので、前年度当初よりはわずかですけれども多くみてあります。頭数でいうと圧倒的に内科の患者さんの数が多いわけです。それらをここへ繁栄させたわけでございます。

それからただ診療の単価等は、内科の単価と整形の単価というのはやはり違いまして、眼科の単価等もそれぞれ違いますので、患者1人の動きが即、平均的な意味で収益のところに移行というのはなかなか一言でいえないような構造もあります。費用の方も同じなんなんですけれども。そうすると薬とか材料がかからなくて済む科、内科系等。それから整形なんかですと当然、包帯からギブスまで材料もかかりますので、単価とその材料の関係のなかでいるんなその細かい分が出てきます。

全体としてはこういう数字になっておりますけれども組み合わせはその時の状況。それから率直に言って先生の意欲もあります。1日30人診る先生と40人、45人はオーバーですけれども36人診る先生とは2割は違ってきますのでそういう問題もでてきます。それから逆に整形の先生なんかですと手術が多く入ってくると外来はどうしても若干、午前中のみでセーブしなきゃならぬという格好もありますので、なかなかその数の全体とうまく正規の部分が連動しないというところもありますのでそこはご理解いただきたいと思っております。以上です。

城内病院事務長 質問の件ではありますが、外来に収入を内輪で見込ましていただいたというのは、ひとつは実績を重視させていただいたという部分が1点あります。それから先ほ

どお話をしました穴沢先生の件につきましては、予算を組む段階ではまだ確定的要素でございまして、収入の分についてはその分を十分に見込んであるという中身になってございません。そういった要因がありますのでそういうふうな予算組みになりました。以上です。

笠原喜一郎君 城内病院の方で若干もう1回お願いをします。せっかく医師が来ていただいたりしているわけです。やはりその医師が、患者さんの方から頼りにされるような医師になっていただきたいと私は思っています。偏りがなかなかあるかなというような話も聞いていますし、そういう意味で頑張ってくださいたいと思います。以上です。

南雲淳一郎君 前段の委託料についてお伺いします。34ページ、36ページ。個別にそれぞれお話いただきましたが、大きなシステムですので合わせると2億5,000万円くらいの委託料がでますね。これの業者との契約というのはあれでしょうか、ルールをしてやるわけですけれどもやはり出入りがあるのでしょうか。

城内病院の給食業務が、今年業者が入れ替わったというようなことを聞いておりますけれども、あれでしょうか、見てみますと業者の出入りは激しいのでしょうか、契約先等は。

大和病院事務長 大和病院のケースでいいますと、出入りはやはり固定的になりがちです。逆に言いますと、新規に入れ替えというのは少ないというのが実態でございます。特に機械の保守等につきましては、やはりメーカーとの関係等で、1回入れると更新の時までは出入りの業者は絶対です。もちろん年々の単価交渉はいたしますけれども、業者が替わるかどうかという意味では、なかなか替わりにくいというのが実態です。

城内病院事務長 城内病院でございますが、お話のとおり18年度については今回、給食を請け負う業者が入れ替わりになります。私どもは、3年に一遍ずつ各委託先の見直しをするために、見積り合わせをお願いをしているわけですが、その間の期間につきましては、あんまり業者がころころ替わるといっても患者さんその他いろいろの方面で不便がございますので、年々の単価交渉はさせていただきますけれども、見積りを・・・失礼いたしました、きちっと競争させるというのは3年に1回というサイクルでやらせていただいております。で、たまたま18年度の場合は、給食業務について今入っている業者でない業者が請け負うというかたちの結果が先般出て、業者の方に通知をさせていただいたという内容になってございます。

宮田俊之君 全体のお話でちょっと伺いたいんですけれども。今後、診療点数が下がっていった収入が非常に厳しくなると見通しているなか、この収益の改善策で2～3お尋ねしたいことがございます。

何はともあれ、このレセプトの方の業務が、大変人もいるしお金もかかるんだろうというふうに思います。今ずっと言われております電子カルテの問題について、どういったふうな研究といいますか、取り組みを進められているかということ。入れるにはまた大変なお金もかかるであろうというふうに思いますが、せっかく市直営で大和地区、六日町地区にもこうあるわけですので共有できる部分 先ほど写真の、画像の方のデジタルという話もあり

ましたので、なるべく共有化して救急では大和にかかったけれども、そのあとのものについては城内にかかるとか、いろいろそういった利便性も高める意味で、この電子カルテについてどういったふうに進められているかということ、1点お尋ねをいたします。

それにあわせて、指定管理のところでも話はでておりましたけれども、塩沢にあります中之島の診療所。こちらについても、私は建てた時の経緯はちょっとわかりませんが、かなりの税金は塩沢から出て、医療機器、建物等については税金の方が入っているかと思えます。こういった診療所も直営に入れてといいますか、なるべく自分の近くに直営の病院がある方が、薬のデータとかいろいろ共有する意味でもいんじゃないかというふうに思いましたので、その辺についてお考えがあったのか、なかったのかをひとつ伺います。

それと大和の方では今リハビリのセンターをお持ちだということで、県の方では今、温泉とリハビリとか療養とかを新たな観光誘客に取り組もうということで、泉田知事になってから新しい動きが非常にあります。その辺についてなるべくせつかく市直営のリハビリセンターということですので、上手くそういった事業を早く手を上げて。今、妙高の方ではもうすでに始まっているようですので、この地域でも早めにそういったものに手を上げて、首都圏からのお客さまにきれいな空気を吸っていただいて、体の療養もしていただけるような、そういった病院経営というのはいかがかと思うんですが、その3点についてお尋ねいたします。

大和病院事務長　　ちょっと中之島診療所のところが、趣旨が取り違えておりましたらあとでまたお願いしたいと思います。

電子カルテの件ですが、これは一般的な意味で社会保険庁がやりなさい、やりなさいと病院には指導してきています。議員もおっしゃっておりますように、国の施策でもありますので、国といいますか厚生省はその方向に誘導したいということだろうと思います。けれども現実には各病院の負担ということで、かなりこれには多額な投資が必要です。

それとお金だけではなしに、やはり医師からスタッフまでの意識が揃わないとなかなかこれはやれないという問題もあります。そういう意味で現実に申し上げますとまだ大和病院ではお金の問題をはずしても、基盤が整っていないというのが実態でございます。

ただ、そうは言いましても先ほども少し予算のなかで触れましたが合併を機に城内病院と財務会計システムで一元化して繋いでおりますし、病院の経理は別ですのでちょっとやりにくいんですけども、全体としては繋いでおります。それから今、大和病院ではコンピューターシステムを導入しまして、検診業務、医局それから各医事課を含めた検査まで全部LANでつながるということをおかげさまで合併補助金ですか、いただいてやっておるところでございます。

それらの、いわゆる通常の業務の一元化が今までなかなかできていなかったと。その辺をLANでつないで検査データのやり取りから始めて、医者の指示の関係等も少し前進しますので、そういうことの積み上げのなかで電子カルテも見通しにつかせていきたいというのが私の今の、偽ざる気持ちであります。億の単位が多分いると思いますので、一気に切り替

えはなかなか大変だということでもあります。

それから中之島診療所については直営でやったらという・・・

宮田俊之君 儲かっているのであれば、はい。

大和病院事務長 そうですね、確かに富永先生ご自身のなんといいますか方針もありますし、ご自身のお人柄もありますし、経営的には非常に上手くいっているということは承知しております。少し前の経過を申し上げますと20数年間、実は中之島診療所は、医師がおりませんで、大和病院が診療所の方に毎日、医師、薬剤師それから看護師それと事務と行って診療をやっていたという経過があります。15年の春から塩沢町の方で医師の確保ができたので、いわゆる出張診療についてはよくなったということで、大和から行かなくなったということの経過を踏まえて。その時のお話ですと、やはり富永先生についてはご自身の開業的な意味もあるんですけども、公共的な医療という性格もあって町で中之島診療所のところを、診療所を新たに改築して診療に携わってもらっているのが今の現在のかたちかなと思います。あまり詳しく私はわからないんですけども、そういう経過ということしか存じ上げていないというのが正直なところであります。

もちろん連携という意味では、大和から訪問看護ステーションの中之島支所ということであそこにスタッフがいて、富永先生の指示をいただきながら地域の在宅の方の看護等をしたというこれも長い経過があります。支所は廃止をしましたけれども今、塩沢の部分も含めて訪問看護のスタッフが富永先生とか、あるいはほかの開業医の安部先生とかいろいろ指示をいただきながらカバーをしていますので、やれるところからやっていくというのが現実かなというのが私の今の認識であります。

それからリハビリの活用ということですが、リハビリのニーズというのはこれから非常に多様化するし、必要になってくる場面だろうという基本的な認識を持っております。そのなかで例えば温泉とか、もう少しそのスポーツ系に近いようなというようなことも話としてはよくわかるんですけども、病院の医療上のリハビリをやっているところと、そこをどういうふうに重ねていくかというのが、少し私まだ勉強不足というところであります。

今現在、大和病院ではリハビリの重要性と収益も、その誘導もありますのでリハ1ということでグレードを上げて密度を濃くしてリハビリのカバーをしたいということで、17年度駆け込みで少し設備もいたしました。院内としてはそういうかたちで努力していますが、それを一歩進めて、観光とかそこら辺についてはいろいろ一般質問でもあった方向としては非常に興味もありますが、現実にも今どこまでやるかというのは少し研究が必要かなという認識であります。

宮田俊之君 中之島の件については私もちょっとわからないなかで話をしていたんですけども、ずいぶん収益が上がっているのであれば、ということでお伺いした程度でございました。

一番最後にお答えいただきました温泉とこの医療部分につきましては、今、県の方も最初の計画で始まったばかりというところであるようですので、一部医療点数を認めるような方

向が出ておるようです。介護予防についても含めてその辺も医療点数に入れて請求してもいいという部分があるようなので、ぜひともご検討いただいて、早めの段階で情報収集をしていただけないかと思ひまして質問させていただきました。以上で終わります。

遠山 力君 24ページの間ドックのことですが、人間ドックの方に力を入れていただいて大変ありがたいと思っております。それで私、健友館に毎年お世話になっておりまして、だいたい1日22~23人かなと思っておりますが、その数がスタッフから機械からいって目一杯なのか。それとももっと大勢に来てもらいたいのだが22~23人ぐらいしか来ないのかそここのところをお願いします。

大和病院事務長 実はドックは比較的収益部門であります。したがってもちろん診療のレベルを落とさなくて数を増やしたいというのが基本的な考え方ですけれども、今の状況ですとハード、ソフト両面にちょっと数での制約があります。過去数年の実際の、1日あたりのドックの人数は23人から24人の間を行ったりきたりしています。申込は25人を限度で受け付けております。と、いいますのは医師の診察上の時間、それから胃カメラを飲む場合はやはり胃カメラは無制限に飲めない、レントゲンほど数をこなせないという問題。それからもうひとつは食事を提供していますが、食事の場所それから調理のボリュームといいますが、時間といいますが、それらを合わせると今25人が限度であります。

特にいろんな方法をシュミレーションしております、医師の数確保ということはちょっとおきまして、レントゲンの台数を増やすとか、例えば住民検診も絡めて考えたらどうかということはいろいろいくつかあるんですけれども。

それはさておき、現実的に今考えておりますのは食事の部分です。ずっと開設以来、和室で食事をしておりますが今、高齢化が進みまして座るのがちょっとしんどいという方もいます。18年度は、少し部分的に改造をして椅子・テーブルの席も設けて定員数を1人か2人増やして、医者から頑張ってもらえる程度増やして。例えばひとつ増やしたとしても年間200人から増やすことができると思っておりますので、それらを含めて細かいところでは検討しております。以上です。

遠山 力君 26人になると大変ありがたいことなんですが、ただ私の近くにもいろいろな方がおいでになりまして「午後ならば行かれるがなあ」とか 城内は午後していることはわかるんですけど 「午後ならば行かれるがなあ」とかあるいは「日曜ならば行かれるがなあ」という方も結構いるんです。ですからそこら辺のこの日程調整といいますがそういうことをして、毎週日曜にしる、なんていうのはできませんけれども、春と秋ぐらい日曜にするとかそういう工夫はできないだろうかと思うんですが、いかがでございましょうか。

大和病院事務長 私としては可能であれば、日曜日にでも、土曜日でも、午後でもやりたいと ちょっと無責任な言い方ではありますが という気持ちはあるんですけれども、実はドックの場合は技師、例えば検査技師とか看護婦とか保健婦の関わる部分はわりとこなせます。ネックになるのは医者。医者が関わる診察であります。ドック専門の医師はいませ

るので、病院の先生が外来の間をぬってきて、ドックを例えば内科検診をして戻るとか、あるいは外来を終わらせてくるとかという。向こうでは10分きざみぐらいの、病院の方の治療状況の駒の中でドックの検診も組み合わせていますので、ドックのところだけでは何とかなるのかなという思いがなされるかもわかりませんが、病院全体でみるとなかなか医師は、かなり100パーセント一日動いているなかでのかたちというのがあります。それらを含めて可能なところはやっていきたいと思っております。

中沢一博君 医療費の材料費の件でちょっとお聞きをしたいと思えます。今テレビ等でもジェネリック医薬品ということで出ております。これに関して私が言うまでもなく、特許権が切れた後の成分もまた全部同じだというふうに聞いております。そういう面で同じ効能のもとで実際されているわけですけれども、当市ではこれに関して採用されているかどうかちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

大和病院事務長 大和病院のことになって恐縮ですが、最近はかなり厚生省も制度的に後発品を使えという流れが出てきておまして、3月の医局会議で薬局の方でも説明しておりました。処方箋を書く時、ジェネリック薬品を使うということを医師が記載すれば、わずかですけれども点数に影響するという誘導策がでてきております。医師はかなりそれで動機付けられたようです。

今までも全く使っていなかったということではないんですが、なかなか製薬会社のアタックもあったりして、上手く切り替わらないというところもあります。ですが徐々にやはり動きつつあるなと思えます。ただ大和病院の場合、薬の額は95パーセントが院外処方になりますので、薬の部分は患者負担という意味では、患者さんのところが最初に還元されますので患者さんは大きな意味はありますが、病院としては調剤薬局の方の部分で、病院のなかのお金では入院患者さんの処方、わずかな外来の方の処方の部分しか影響ありませんので、金額的にはそんなに多くなってきません。ただ流れとしてはジェネリックの方に動いています。

中沢一博君 ありがとうございます。今、私も調べたところやはり日本ですかまだ16.4パーセント、欧米ではもう50パーセント前後もっていつているというふうに聞いております。先ほども点数にも2点、10点というふうにごく喜ばれているということで、これは今、高齢・・・負担ですか、これ高齢化の高齢者の方にとってみても今、2割から8割といわれているわけですね、実際のところは。それぐらい安くなると言われているわけです。金額の大変ななかで医療にまたかからなければならないわけですし、その部分に関してやはりもっと積極的に、まだ知らないでい過ぎるという部分もあります。やはりその説明を、この処方箋を書く時点でちゃんときちっと説明をしてあげるとのこと。ましてやお年寄りなんていうのはわからないわけです。

ですから本当に全く同じ効能成分であるならばこういうこともありますよという、要するにドナーカードみたいなのを1回作ってあげれば・・・失礼、このカードを作ってあげれば朝それを見せれば、もう相手がわかるように。1回作ればわかるようなそういう制度なんかもしたらどうかと思えますけれど、どうでしょうか。



大和病院事務長 積極的に医師から関わっていただきたいということもありまして、今言った前段には国の方のやっぱり姿勢もそうってきたということもあるわけですが、具体的にはジェネリックの薬を 繰り返して来られる方、通常の薬を2週間ごとに投与するとかという方に限りますけれども、処方箋にもうジェネリックの名前を打ち込んでおいて、医師がサインをすれば自動的にジェネリックになるようなかたちでやっていただく。ただし、他の薬の時はそれを消して医師が書くというようなかたちで、どちらかという積極的にそちらへ向けるようなかたちで内部対応は動きつつありますのでご理解いただきたいと思えます。

中沢一博君 これからの部分かと思えますけれども。やはり今、これからは患者が薬を選ぶ時代になったというふうに言われております。そういう面に関しましてこれからは今回の医療改革で、やはり地方に医療のある程度の一步踏みでた在り方というものも任されるような時代になってきたわけです。そういう面に関してぜひ今、財政健全化というか圧迫なこういう時期の時にもできることからやっていくという、ましてや患者も喜ぶどっちも喜ぶというそういう部分を、ぜひ進めていっていただきたいと思えます。以上であります。

寺口友彦君 医師の充足ということでお伺いいたします。小児科の方で石川先生が復帰されたということでございます。その復帰に向けては、本人もそうでしょうけれども病院側の方もかなりご苦労があったと思えます。私は六日町病院の方にも小児科が1人来たという状況であっても、やはりその1人の先生に小児科全体をまかっていたとというのは非常に危険ではないかと。

多分石川先生がそういう充足といいますが、リフレッシュの期間を持たれたのも1人ということの過重労働があったのではないかと思います。その点について今後、産婦人科の方はまだ整備なされていないということもありますので、その辺も含めて今後どのようにお考えかお聞きします。

大和病院事務長 市長がお答えした方がいいのかもわかりませんが、ちょっと具体的な部分は私も承知している限りでお答え申し上げます。3年前から小児科医が非常に大変になりまして、六日町病院も常勤が不在になって県立病院としては小出に集中させると。市立病院で石川先生が1人で頑張ってくられたわけですが。やはり1人ではこの7万人の住民のなかへ1人では厳しいということは常々もらしてございまして、去年1年間自分の研修という面はもちろんありましたけれども、勉強に出られたということは、やはりお疲れになった部分もあるのかなと私も思っております。一生懸命な方ですのでまた復帰されるにあたって、また南魚で自分1人じゃ大変だなということはお考えになっております。間接的に私もその辺はお聞きしています。そのなかで六日町にも来られるので、少なくとも一昨年の暮れよりは分担ができるという思いは確かにあったと思えます。

これを少し新潟大学の小児科の医局、新潟大学だけでなくもいいんですけれども、県の小児科医療の、医療行政の力の入れ方とか医師確保まで結びつく話になりますが、大変1病院だけでどうこうというのは非常に少ないんですけれども。今、非常勤で週2回大和病院に

新潟大学医局から来ていただいていますし、そういうことで大学の医局とも連携をとりながら。あるいは今度、医学部長になられましたけれども小児科の先生等にもお伺いしながらできるだけ早く、もう少し充足させていただけないかということは、常に申し上げます。やはり小児科の全体の状況というのは非常に厳しいというのが実態でありまして、ご期待にすぐ添えないというのが現在のかたちであります。

産科も実は同様でして六日町病院の状況というのも、私どもも十分承知しているつもりですけれども、これになかなか答えないというのが残念なところであります。ちょっと、歯切れが悪くて申し訳ありませんがこんなのが今、感じているところでございます。

寺口友彦君　そこで、市長にもお伺いいたしますけれども、やはり地域完結型の医療とすることを目指すのであればやはりこの部分は欠かせない、もう重点的に整備をしていかなきゃならないと思います。一般質問でもお伺いしましたけれども、もし市長が全国行脚ということであれば、私も露払いといえますか鞆持ちに来いと言えれば行きますので、その辺のお考えをお聞かせ願います。

市　長　もう、このお医者さんは全部すべてがそうであります、特にこの地域に欠けているという部分が小児科、産婦人科。しかも少子化対策子育て支援というなかで一番大事な部分であります。全国行脚まではちょっといきませんが、首都圏行脚ぐらいはしょっちゅうやってなんとか確保に努めたいと思いますが、厳しい状況ではあります。厳しい状況ではあります。

でも今、触れていただきましたように六日町と大和に、小児科医が1人ずつでも常勤医が配置をされたということだけでも明るい材料であります。なお一層力を込めて、寺口議員が露払いをしてくれるのであれば、ぜひともそういうところを紹介いただければどこへでも飛んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

岩野　松君　小児科は特に夜間診療が非常に多いんですけれども、常駐の先生が来られて夜間はどうなるのか。そこだけ関連でお聞かせください。

大和病院事務長　確かに子供さんの場合は、時間等はなく病気になられるというのがあります。一般論ですけれども、夜間にちょっと内科ということでお母さんが不安になってコンビニ的にかかるということも多くて、小児科医が大変だという側面もあるようです。これは病院の方からあまり言えることではありませんけれども、できるだけお受けするということではありますけれども、大和病院では1人の先生をずっと毎日24時間対応させておくというのは不可能です。

したがって夜間の場合、まず今現在も行っておりますけれども当直の先生、内科の先生も、外科の先生も宿直にいますけれども、まずは救急等で問い合わせがあった時は症状をお聞きして、今現在は例えばそういうようでしたらその状況をいったん診てFAXして小出へ照会ということもありますし、非常に厳しいければ小出へ行ってくださいというようなこともあります。

それに大和病院の運営は、呼び出しとして当院の先生からくばって余地がでてきたという

ことですが、全てをお受けできるということは残念ながらここで私も申し上げられません。やはり中心である小出病院との連携をかなり強くやらなければ、また先生が燃焼つくしちゃうという恩例が出てくると思います。この辺はご理解いただきたいとします。

山田 勝君 井上事務長、大変ご苦労さまでした。退職ということで大変な運営をされたと感謝しております。つきましては地域を守るということで健友館がずっと大和時代からやってきました。この土地ならではのデータが蓄積されていると思うんです。それをぜひ今後どう生かしたらいいかひとつ意見を聞かせてください。お願いします。

大和病院事務長 私の個人的話の例をした方がいいかと思えますけれども。実は私、健友館ができてから毎年、人間ドックを受けております。ストックもありますので自分が見てもこう血压がだあって上がってきて年寄りになったなというのは素人でもわかります。ひとつはそういう意味では自分の体調といいますが、健康を自分である程度見るといふかたちに生かしていただければありがたいなと、そういうのが広がっていくとありがたいなという思いがあります。

もうひとつは、硬い話になりますけれども、住民検診なんかの場合は保健課が各集落の住民の方を検診するわけです。これは合併して一気に大和、市立病院で全部カバーというわけにはいきません。徐々に物理的な部分を含めて広げられればありがたいなと思っております。とりあえずは旧大和地域、プラスアルファくらいになっていますけれども、その方の健康管理のデータというのは、全部市の公衆衛生の部分である保健課からの委託によって健友館のなかへストックされています。個人情報どうこうというサイドではなくて、いわゆる保健婦さんなんか健康管理の、あるいはデータ処理の上で医師の管理のもとに、管理といえますか利用していくということはおおいに考えられることです。それがそもそもあそこで保健制度医療と結びついた基本的な要素でもあるわけですので、そういうかたちではかなりいろいろなことのできるのではないかなというふうに思っております。

特にがん検診なんかは定期的にやって去年異常なかった、今年ちょっとおかしいというのは、3年、4年空白が空くよりもかなりもし万一見つかった時には治癒率が変わってくると思います。データをおおいに利用していただく方向で担当の職員もそうですけれども、住民の皆さん方もできるだけドックにかかっていたらいいなと利用していただければと思っております。

中沢俊一君 何かの折に伺ったかもしれませんが、基幹病院の計画があるわけですが、堀内先生を座長にして病院内部のいろんな今、検討委員会やら打ち合わせを行っていると思っております。そのなかで医療スタッフに対してのアンケートを取られたようなふうには私は受け取ったんですけれども。もしそうでありましたら、その項目であるとかその分析が出ておりましたらひとつ紹介をお願いします。

大和病院事務長 確かに11月から市内の基幹病院等の検討委員会が発足しまして、基幹病院についての理解を深めること、あるいは考え方をまとめることということで入りましたけれども。関連するとどうしても現在ある市立病院の城内も含めてですけれども、働く医師並びにスタッフの考え方なりの分を抜きに議論を深めていくわけにはいかないということ

で、12月、1月あたりは先生は意欲的に城内病院の職員との懇談会やりました。私も職員との懇談会も2回やりましたし、医師との懇談会も1回やりました。

そのなかであのアンケートといいますか各セクションの意見集約 検査技師のところとかエックス線のところとかほかのところ そういうことでの意見集約はいたしました、ちょっと今それを少し全体的に整理して外へ出すまでということころまではなっておりません。まとめてそれを堀内先生がお持ちになって、次の座長としてお勤めのなかで生かしたいと思っているところなのかな、というのが私の今、思っているところです。

ただ、生データみたいなものですが、これは出せない話ではないと思います。ちょっと先生と相談しながらいろいろ、またなんかの機会には整理してお示しするところがあれば利用したいなと思っております。

中沢俊一君 ありがとうございます。本当に私どももその辺が一番気がかりですし、またこれからの地域医療の核になるものですから期待しております。相談いろいろなまたそういうことを積み重ねていただいてしっかりしたまた地域医療の元を作っていただきたい。また、そういうデータが出せるような段階になりましたらまた議会の方にもお願いいたしますが、よろしく願います。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。第88号議案 平成18年度南魚沼市病院事業会計予算は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第88号議案は原案のとおり可決されました。以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。次の本会議は3月20日午前9時半から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後2時24分)